

Title	露月と宝生沾圃：絵俳書を中心として
Author(s)	三ツ石, 友昭
Citation	演劇学論叢. 2002, 5, p. 39-51
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/97548">https://doi.org/10.18910/97548</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 露月と宝生沾圃

— 絵俳書を中心として —

三ツ石 友 昭

はじめに

江戸時代には、膨大な数の謡本が出版されたという。表章氏『鴻山文庫本の研究』（昭和四十年刊）によれば、同文庫の観世流謡本だけでも四百種以上に及ぶらしい。大量出版といえは、俳書もまた当時、謡本に勝るとも劣らない部数で出され、例えば元禄五年刊書籍目録によれば、優に六百種を超えている。このように謡と俳諧は、背後に大きな購買層を抱えていて、いわばそれぞれ謡曲文化圏と俳諧文化圏を作っていたわけで、それがピタリと完全に重ならないうまでも、かなりの数の人たちがその二つを同時にたしなんでいたであろうことは、容易に推測出来る。事実、「謡は俳諧の源氏なり」という其角の言葉もあり、大量出版を背景に、この二つの文化圏は多くのかかわりを持つていたはずである。

その一つが謡曲調俳諧であることはいうまでもないが、それについてはこれまでに多く説かれて来たから、ここではこれ以上立ち入らないことにする。

謡曲調俳諧以外では、以下に詳しく述べる露月や宝生沾圃のように、能楽にかかわりを持つ一方でまた、俳人でもあるという例がある。この沾圃と、露月が数多く出版した絵俳書とのかかわりに着目するとき、その広範な人間関係が明らかになるところが、先取りして手短かに述べておく本稿の見通しである。

一

まず露月について述べることにする。

水無月十日の頃、鐘樓の辺りに彼荒れたる家の侍る  
を露月、いとをかしくしつらひ、調度やうのものとり

揃えて旅の労をいたはりはかられける。まことに友が  
きの隔なき交りなるべし。されば此舎を夜半亭と号て、  
しばらく膝を入るあるじとなりぬ。

我宿とおもへば涼し夕月夜

『夜半亭発句帖』（宝暦五年刊）からの引用で、蕪村の師  
巴人が、元文二年再び江戸に戻ったとき、こうして露月が  
世話をしていたのである。この露月については、三浦若海

『俳人伝記』に、

露月豊島氏名貞和通称治左衛門始識月江戸人露沾君門  
人号五重軒享保一六年薙髮日一号鴈翁謡の師也住江戸  
石町横町

寛延四年六月二日没年八十五葬于江戸両国回向院

辞世魂は枯れ魂は蓮と咲きにけり

著○俳諧宮邊○二子山○倉の衆○名物鹿子○二重染○  
卯月庭訓○闇の梅○寄進能○句靈宝（東京大学総合図  
書館酒竹文庫蔵本による）

とあって、①露沾の門人であること、②謡の師匠であるこ  
と、③江戸石町に住んでいたこと、が知られる。この「石  
町」というのは、著名な「時の鐘」辺りで、後年蕪村も

『むかしを今』（安永三年刊）の自序で「石町なる鐘樓の高  
く臨めるほとりに、あやしきやどりして」と述べている。  
つまり露月の住居は、日本橋の繁華なところで、周辺には  
「時の鐘」があり、すぐ近くには巴人も住んでいて、そこ  
に間もなく内弟子として蕪村も同居することになるわけ  
である。

一方、宝生沾圃は、冒頭にも少しく触れたように俳人でも  
ありまた、能役者でもあったが、これまで説かれてきた  
ような宝生家の家元ではなく、八世の三男で、後に十一世  
友精の後見となった人物である。さらに詳しくいえば、俳  
人としては俳諧七部集の第七集『統猿蓑』編纂の発議者と  
して著名である。能役者としての初見は、現在知られてい  
る限りでは、天和元年一月九日の宝生家における演能であ  
る（紀州藩『家乗』）。発句の初見は、其角の亡母追善集  
『萩の露』（元禄六年刊）である。それから沾圃は、磐城に  
下向して露沾に仕え、後年再び江戸に戻り、越前・毛利両  
家に入りしたほか、蕪村の師である巴人編『桃桜』（元  
文四年序）などにも入集する。その没年は延享二年だから、  
露月と沾圃の活動時期は、ごく大まかに江戸時代中期とい  
ってよいだろう。

次に、露月の著作を刊行年順に列挙する。

- ① 俳度曲《享保七》\*後述
- ② ふたもとの花《享保八》月次集合本
- ③ 五重軒月次《享保九》月次集合本
- ④ 露月集《享保九》\*後述
- ⑤ 染ちらし《享保九》月次集原本
- ⑥ おが玉の木《享保十》月次集合本
- ⑦ 句靈宝《享保十》月次集合本
- ⑧ 牛歳旦《享保十一》
- ⑨ 未歳旦《享保十二》
- ⑩ 閨の梅《享保十二》西尾市立図書館岩瀬文庫本は「**微雨の梅**」
- ⑪ 微雨の梅《享保十三》
- ⑫ 歳旦《享保十三》
- ⑬ 西歳旦《享保十四》
- ⑭ 寄進能《享保十四》月次集合本
- ⑮ 俳諧宮遷《享保十五》月次集合本
- ⑯ ふたご山《享保十五》
- ⑰ 亥歳旦《享保十六》
- ⑱ 倉の衆《享保十七》早稲田大学本は『能謡雑俳集』。天理図書館錦屋文庫本『兜盔雑俳集』は、『倉の衆』の上巻にあたる。
- ⑲ 名物鹿子《享保十八》

⑳ 二重染《享保十九》

㉑ 辰歳旦《享保三十一》

㉒ 卯月庭訓《元文三》\*後述

㉓ 跡の錦《元文四》天理図書館錦屋文庫本は「露沾公七回忌集」

㉔ 宝の槌《延享二》都立中央図書館加賀文庫本は「諸国名物鹿子」

加藤定彦氏は、「江戸座の絵俳書について―露月を中心―」の中で、「露月の俳諧活動で、絵俳書の刊行とともに最も特徴的な点は、月次集の刊行である」と述べておられる。この「絵俳書」は、一般的には絵を中心として編集された俳書とされ、北村季吟「いなご」を嚆矢とするが、露月はそのブームを招来した人物として知られる。一方「月次集」は、毎月決まった日に催される例会における秀句の選定刊行で、確かに露月の場合、右の列挙のとおりで、原本合本ともに数多く刊行している。

さて露月の著作のうち、まず㉒の『卯月庭訓』は、「宰町」号による蕪村最初の発句と画が載ること知られる。刊行が元文三年であるから、前掲の『夜半亭発句帖』が伝える、巴人が再び江戸に戻ったまさにその直後編集が行われたわけで、そこに前述のように蕪村の発句が載ることは、

意義深いものがある。また、巴人が俳諧（題閑居）に一座するほか、沾圃も二世沾圃も句を寄せている。特に後者の句は次のとおりで、露月が露沾の門人であるとの『俳人伝記』の記事を補強しよう。

岩城に縁有五重軒のあるじ、此夏七十年の賀をう  
たひ給ふよし、告にまかせて

寿や爰も田植の調子よく 岩城平作 沾圃

続いて①の『俳度曲』について述べる。この書は、露月の絵俳書の最初のもので、謡曲二百二十番を題とする画賛発句集である。加藤定彦氏によれば、前集後集二冊からなる版は後刷の改版本<sup>1</sup>というから、ある程度売れたことは確かだろう。

それはさておき、この『俳度曲』は謡曲名の発句集という点で、能楽と俳諧のかかわりから注目される。というのは、謡曲師である露月がその分野で出版するのは当然としても、事はそれだけにとどまらず、謡曲師であることはそれで生計を立てられることを意味し、また謡曲題の発句集を出版することは、それが商品として流通することを意味するからである。つまりそれぞれが成立するには、それなりの社会的文化的背景があるということになるはずであ

る。では当時、能楽や謡曲はどのような状況であったのだろうか。

## 二

能楽から述べるとして、第九代將軍家重の宣下能目録の初日の番組を次頁に掲げる。

この宣下能は、延享二年の十一月三日を初日として、五日間催されたもので、実はこの日には、露月周辺の人物が幾人か登場しているが、それにここで言及しては煩雑にわたるので、後でまとめて述べることにする。

さて、『徳川実紀』（惇信院殿御実紀、巻二）には、番組に続けて、

府内の商人等みな見る事をゆるされ、砂上にみな居て  
拝覧し、菓子、酒錢をたまはる。

とある。池内信嘉氏『能楽盛衰記』（上）には、この能の町触とお能拝見の市人数が詳しく載せられている。それによると、当日は朝出と昼出に分け、それぞれおよそ二千五百人ずつ、都合五千人余りが拝見している。これがいわゆる

翁

面箱

千歳

三番叟

松竹風流 大藏八右衛門勝虎七十五才

老松

觀世大夫清親五十四才

連梅若九郎右衛門氏喜

觀世三左衛門直時二十九才  
鷺權之丞末義

進藤久右衛門信安六十三才

大藏六藏宣温三十四才

葛野市郎兵衛知定三十才

一噌又六郎政邑四十一才

觀世左吉永常五十一才

末広

鷺仁衛門定義七十二才

八島

金剛大夫氏福二十六才

福王茂衛門盛勝四十五才

清水助五郎正央五十五才

觀世權九郎雉豊二十五才

貞光小八郎三十二才

東北

金春大夫氏綱三十九才

宝生新次郎六十七才

井杭

大藏弥太郎虎里十八才

紫瀨

高安三太郎忠栄六十七才

森田長藏光広三十一才

紫瀨 觀世新九郎泰豊

(恭) 五十八才

鞍馬天狗

宝生大夫友精三十一才

高安彦太郎信受五十四才  
幸五郎次郎正方三十八才

金春三郎右衛門盛敏三十才  
春日又三郎長実二十五才

金春惣右衛門国憲

祝言

養老

喜多八之丞親能

春藤六右衛門高道

宝生彦三郎五十五才  
幸清五郎英政四十六才

多田伝七郎茂雄三十一才  
長命清左衛門四十一才

(尊経閣文庫蔵『將軍宣下御能目録』家重公延享二年十一月三日の部分)

町人能であるが、こうした宣下能以外にも町人たちが拝見出来た能があった。それは勧進能で、例えば西鶴は京都でのものを『日本永代蔵』（元禄元年刊）の巻四で、次のように描いている。

此前、京の北野七本松にて、観世大夫一世一代の勧進能有しに、金子老枚宛の棧敷を、京・大坂に続ては、堺へ取ける。至穿鑿も、是にてしれぬる。奈良・大津伏見も、人は替らねど、この棧敷、一軒も取ず。申せば安き事ながら、町人心に判金一枚にてかりさじき論じて、所せきなき見物する事、千秋万歳の御代にぞ住ける。

これは小説の一部分だから、確実な能楽資料で確認すると、『重修猿楽伝記』の観世左近大夫重清の項に、

同（稿者注、寛文）十二年九月十一日、於<sup>二</sup>京内野七本松<sup>一</sup>如<sup>二</sup>先規<sup>一</sup>以<sup>二</sup>御奉書<sup>一</sup>勧進能被<sup>二</sup>仰付<sup>一</sup>、父子一同相勤。

とある。

さらに町人たちが観覧したものに、辻能がある。それを

『翁草』（巻百二十六）は次のように伝える。

享保三四年神原小四郎と云者、辻能をする。小四郎男振よき故に、婦人殊に評判して群れをなす。又小林十右衛門と云者出て、別に小屋を構へて、同じく辻能興業す。此十右衛門は、元来小姓の果とやらん、美質爪はづれ花車にして、人品宜敷、能も巧者にて、本座の大夫をも欺くほどに位有り。故に諸人は賞して小四郎方は衰へ、十右衛門方大いにはやりしなり。

この記事によれば、正規の四座一流には属さない能役者がいて、なかなかの芸を持ち、人気を博していたことがわかる。

### 三

能楽についてはこの辺りでおいて、謡曲に移ることにする。『浮世物語』（寛文五年刊）から一例を挙げる。

今は昔、浮世房が止まりける御大名の家中へ身上を稼ぐ者あり。「いかなる申立のある」と問はるれば、「謡をよく謡ひ侍る。声のよき事迦陵頻の如く、曲節の細

なる事芥子の如し。謡の数千五百番」と言ふ。世の中にかゝる重宝は有まじとて傍に呼び入れ、小謡一つ謡はせて聞くに、早その中に道忘れしたり。是にては何の用に立つべきとて、召し抱へずなりにけり。

この例は謡を数多く知っていれば仕官も叶うことを示していよう。加えて當時は謡講も盛んで、その例として、『風流敗毒散』（元禄十六年刊）を挙げておきたい。

近所なる謡の師春藤作兵衛と、儒者の晦元方よりほかの交りもせざりしに、春日屋のなにかし謡講よりそぞのかし、「江口の生身拝ませたい事かな」と夕間暮、扇風方を陣所と定め、よねの勢ぞろへ、小大夫に目利相濟みて、色の初枕、男の水揚げ、今宵より声や変るらんとをかしかりき。

これによれば当時、謡講は謡曲の稽古場としてはもちろんのことながら、それ以外にも、遊びのための出発基地ともなっていたようで、それだけに、確実に生活範囲の一角を占めていたことが窺われよう。なおついでながらいえば、「謡の師」という文言が見えるから、すでに謡曲師が職業として成り立っていたらしい。

次に、右の例から後の時代のものもここで示しておきた

い。『後はむかし物語』（享和三年までに成立）からその一例を引いておく。

京の丸山の貸座敷杯に、謡講といふ事あり。尤素人にて諷を好む人、いひ合せて番組を作り、座敷を借りて諷ふ。陰の一間或は縁がはにもあれ、番組をはり、何シテ誰ワキ誰など張出し置て、陰にて謡ふに、諷を好ける人、けふは丸山に諷講ありという。行て聞んとて、好きの人といひ合はせ、弁当杯こしらへて、一間陰あるひは縁がはにて、其素諷を六番も七番も聞て帰ると也。

右の例が示すように、當時は謡を好む人がかなり多くいたらしい。とすれば、それをどこかで身につけたはずで、当然それを教える人が存在したに違いない。

教えるということになると、寺子屋が思い合わされるが、『寛保延享江府風俗志』（卷二）によれば、

子供手習寺上りは、（中略）盃廻し、尤師匠始め寺入の上り子に遣し、又師より一番弟子へ盃遣し、夫より上り子にさし三番納には、高砂にて濟、女子も此の日は衣服改手間休、知人に成事なり。



とあつて、この頃の寺入りは、このように小謡を三番、終わりに「高砂」をうたったことが知られる。時代は幾らか遡るが、『俳諧類松集』（延宝四年刊）の「手ならひ」の項には、

読書をつとめ小うたひをうたふは手習の余裔なり。

と見え、習字を第一とする寺子屋でも、どうやら謡も教えられたらしい。それは時代が下つても変わらなかつたようで、『塵塚談』（文化十一年成立）には、左のように述べられている。

嫁娶の節、祝言に小謡の事、我等若年の頃迄は、庶人町家の婚礼に、親族盃事の時には、必一座の者小謡を諷ふ事、定式にて有けり。近年、小謡の沙汰絶てなし。田舎にはこれ有事もあらんか、是等の故にや、其頃の小童の手習師匠は、稽古終には、小童に謡を教ゆる事、一統に有しが、今は謡を教ゆる稽古所は無き様子也。

これは前掲の『寛保延享江府風俗志』とほぼ同時期の見聞で、庶民の家では当時すでに、結婚式の際には小謡をうたう習慣があつたようである。そしてさらに、この『塵塚

談』の著者である小川顕道は、手習の師匠は稽古の終わりに小謡を教えるとして述べている。確かに、前掲表章氏「鴻山文庫本の研究」によれば、同文庫には、小謡の付された『商売往来』が所蔵され、その最古のものでは、享保四年九月の刊記を持つとい<sup>4</sup>う。当時の寺子屋は、こうして習字を習い、また小謡も習いといった状況であつたことが窺われる。もちろん、寺子屋と謡のかかりについては、例えば、『宗因千句』（寛文十三年刊）などの付合に見られるように、これよりはるかに古い例があるが、この鴻山文庫本『商売往来』の享保四年という刊記から見て、印刷物として定着したのは、それほど古い時代のことではないと思われる。

教えるといえば、さらに、『窓のすさみ』（享保九年成立）に、次のように記されていて当時、謡が浪人の生活の手段になつていたこともまた知られる。

本所辺に住みける浪人、暇日には諷を教へてありける。

以上のように能楽と謡曲の状況を見て来ると、この両者が分離してしまつていくことがよくわかる。能楽は辻能があつたとはいえ、町入能にしても見られるのは僅か五千人あまりだから、無縁であるとはいえないものの、一般の者

からは随分遠いものであったと思われる。それにひきかえ謡曲の方は、寺子屋で習い、謡講で稽古をして、きわめて身近なものになっていったといつてよいだろう。特に、寺子屋で教えられていた訳だから、少なくともそこに通える、ある一定の階層から上の人たちは、近いものならば各曲の展開はもちろん、文言まで完全に諳んじていただろうことは、容易に推測出来よう。そうでなければ、左に掲げるような書は出版されようはずがないからである。

#### 謡曲画誌卷一

高砂

それ能といふものは容易なる術にあらず。十能によくかなへるを能といふ。十能とは弓に鞆包丁馬に習気方算鷹連歌盤に物かき、此十能の上を能と名づくといへり。能を猿楽といひて鄙むる事其本をしらざるよりおこる。俗に日吉山王の猿の面をきて舞、又桃井播磨の守子孫零落て猿楽の幸若太夫などいへる牽合附会の論おこる事也。忝くも猿楽は日本の舞楽にして猿田彦命より権與猿田彦命は文武に長じ玉ふうへ舞楽殊に妙なりしとぞ。暗に黄帝…

これは享保十七年に出版された『謡曲画誌』の第一巻で、

《高砂》の冒頭の部分である。といつても謡本ではなく、いわば解説である。加えて所載の各曲には、それぞれ数枚のいわゆる能絵が付されている。この書は、初め上方の書肆から、そして享和二年には改題本の『謡訓蒙図絵』として出版される。この改題本には、都合十一の書肆名がならんでいて、その好評ぶりが窺える。ところで、この『謡曲画誌』の京都府立総合資料館所蔵本には、貸本屋の断り書きがある。それを次に掲げる。

らくがき御無用八冊

又がし

もし又巻冊でもふんじつ

仕候ば不残御買取可被下候

断り書きとしては取り立てて問題とするには当たらないとしても、注目すべきはこうした謡曲の解説書が出版され、しかもそれが貸本として、すなわち商品として流通したことである。貸本であるから、自ずから娯楽本としての色彩もあるわけで、別の見方をすれば謡曲が一般の人たちの娯楽書になったともい得るのである。

一般庶民にとっては、謡曲は幼い頃から寺子屋で習い、

長じては謡講で稽古をして慣れ親しんでいるとはいへ、能楽はそれほど身近ではなく、例えば能絵の付された『謡曲画誌』のような書で、いわばお茶を濁さなくてはならないがゆえに、能楽への思いは募るばかりである。露月の絵俳書は、まさしくそういう時期に出版された。本稿の冒頭に並べたように、享保七年に出版されて版を重ねた『俳度曲』を嚆矢として、それから実に二十数年の長きに渡って絵俳書を出版し続けたことは、右の能楽と謡曲の状況から判断して、蓋し当然のことと思われる。

#### 四

露月は、こういう状況を背景に、多くの絵俳書を出版したが、その中には当然のことながら、露月の周辺の人物が登場する。この章では、絵俳書の中でも特に『露月集』を皮切りに、そうした人物について述べることにする。

『露月集』は、享保九年の七月と八月の月次集の合本で、国立国会図書館所蔵本により、そのあらましを述べる。

七月 内題「花筵」。遊園堂露沾序。幾重齋立圍跋。

奥書「享保甲辰初秋」。

八月 沾徳序。奥書「享保九辰仲秋」。

右の露沾の序文は、その冒頭のみ掲げると、次のとおりである。

#### 序

古人の云、謡は俳諧の源氏也。それは八雲御抄に俳諧の文字九つ有。其中に狂言といへる名もその一つなれば…

露沾はこのように、露月が謡曲師であるせいも、其角の言葉を用いている。露沾が露月の俳書に載るのはこの書が初めてではないが、序文は初めてで、それだけに露沾の力の入れようが窺えるだけではなく、露月も露沾が自分に俳の一字をおくったことも載せている。因みに、跋文を書いて、露沾に仕えている。

沾圃についてはさておいて、それ以外の露月周辺の人物では、まず雪岑のことを述べなくてはならない。いわゆる能絵を数多く描いたからであり、また能役者でもあったからである。『新增補浮世絵類考』に、英一蝶の門人として、雪岑の名が見える。

雪岑 名盛勝、号白鳳軒、旭翁、称福王茂右衛門、御

能役者ナリ。宝曆ノ頃ヨリ能ノ図ヲ画ル。巻物

掛物等多数アリ。天明五年三月十八日卒ス。深川心行寺ニ葬ス。

この福王茂右衛門を能楽の系譜で辿ると、左にあるように、福王家の九世であることが知られる（『能楽全書』第二卷「能楽諸家系譜」の福王家の項による）。

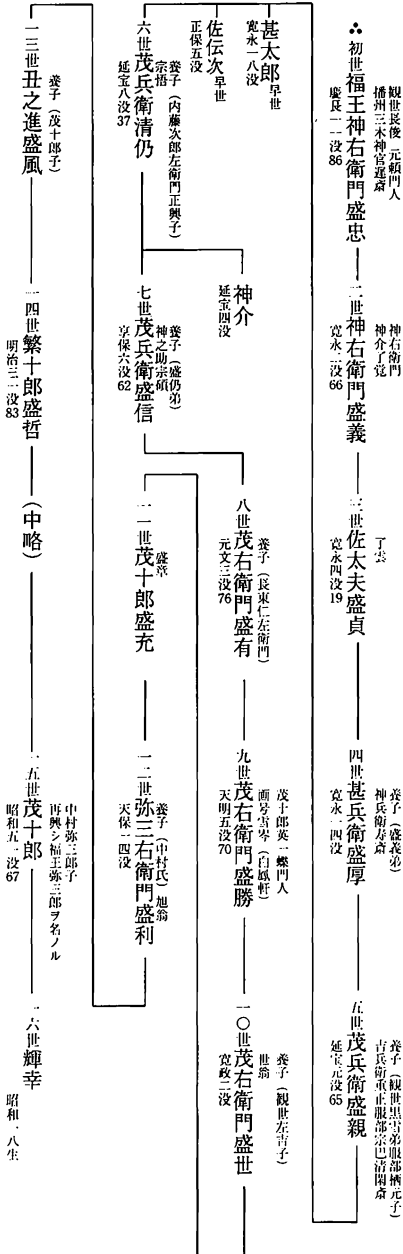
雪岑は、露月の書には本稿の冒頭に並べた諸書のうちのおよそ半ばあたりの⑩「閨の梅」（享保十二年刊）からその名が見え始めるが、特に享保十八年刊の『名物鹿子』の絵は、美術史においても著名と聞く。

能役者としての雪岑は、『翁草』（巻百二十六）に、

一蝶風の絵はよく書けども、肝要の己が芸大に劣りて、御能にも役廻りあしく、漸く二番め、祝言杯の脇を勤む。

と酷評されるが、実は前掲の、後述を約束しておいた、家重公の將軍宣下能にも、『八島』のワキの「福王茂右衛門盛勝四十五才」とその名が見える。ついにながらいえば、『鞍馬天狗』のシテの「宝生大夫友精」は、宝生家十一世の家元で、沾圃が後見した人物である。

この福王で思い合わされるのは、京観世である。京観世については、『素謡世々の蹟』に詳しい。それによると、



福王七世を快く思わなかった門人たちが観世重賢の斡旋で観世宗家（観世織部滋章）に入門するのであるが、このことは野々村戒三氏「京観世の由来」（『能楽古今記』）に詳しい解説があるので、ここではこれ以上立ち入らない。

右の観世重賢は、『重修猿楽伝記』『観世大夫家由緒書』に、「重賢。周雪」と見える人物で、『隣忠見聞集』には、詳しく次のように書き綴られている。

古将監に男子三人あり、（中略）二男は十郎左衛門といふ。観世へ養子に行き観世太夫にて暫く勤めしところ、古織部へ家を渡し隠居し、服部周雪と改め観世より合力を取る。但し身持宜しからず、弟子中相談にて織部へ家早く譲らせたりとも、又御老中内より御指図とも聞く、これ松井市兵衛が実父なり。三男を佐太夫と云ひしなり。

この三男が沾圃だから、重賢はすぐ上の兄であることはいうまでもない。

沾圃は、冒頭にも述べたように、露月の著作によく登場するだけではなく、『露月集』などに跋文まで書いている。こうして見ると、露月周辺の人物関係がよく理解されよう。すなわち、露月と沾圃は露沾門下、沾圃の兄は観世重賢で、

重賢に観世入門の斡旋を受けたのは福王家にかかわる京観世の人たち。その福王家の九世は、茂右衛門盛勝、画号雪岑で家重公の將軍宣下能において、沾圃の後見した宝生家十一世友精とともに演能し、その雪岑は、露月の俳書に数多くの絵を描いている、ということになる。

おわりに

露月は謡曲師であり俳人でもあつて、絵俳書など数多くの著作を持つ。一方沾圃は、能役者であり芭蕉直門の俳人でもあつた。この両者のかかわりに着目するとき、芭蕉から蕪村までという、実に広範な人間関係が明らかになる。それは、謡本と俳書の大量出版を背景として、その二つの文化圏の重なりの上に花開いた人間模様といつてよいだろう。

注

- (1) 沾圃については、拙稿「『内藤家文書』『古由緒書』断絶部に見る宝生沾圃」（『連歌俳諧研究』第八十四号、平5・3）参照。
- (2) 稿者は昭和六十三年十一月一日、宮崎大学で開催された第三十九回俳文学会全国大会において、「宝生家の一俳人」と題して口頭発表した際、沾圃の作品が数多く載るとして、露月の著作の一覧表を掲げたが、それは本稿に列挙したものと

ほぼ同内容である。その後、加藤定彦氏が「江戸座の絵俳書について―露月を中心に―」（柿衛文庫編「絵入俳書とその画家たち」を平成四年刊所収）を発表された。後述の稿者のいわき明星大学における口頭発表はもちろん、本稿もこの加藤氏稿に学ばせて頂いたところが多い。

(3) 桜井武次郎氏「絵俳書について」（柿衛文庫編「絵入俳書とその画家たち」平成四年刊所収）参照。

(4) 注2に同じ。

(5) 表章氏は同書で、

堀流水軒筆の「商売往来」に頭書があり、その過半が絵入りの小謡で、計三十四曲。（中略）本書の他にも、いわゆる往来物の頭書に小謡を収めた本が多く、文庫蔵本はその一部に過ぎないものと思われるが、その中では本書が最も古い年記を有する。

と述べておられる。

(6) 例えば静嘉堂文庫蔵「申楽四座系図」によれば、長兄が「九郎将監法名日楽」で、三男の沾圃は「佐太夫改立甫ト」ある。

(付記)

本稿は平成八年十月六日、いわき明星大学で開催された第四十八回俳文学会全国大会における口頭発表「露月と露月集」にもとづいてまとめたものである。なお調査にあたっては、法政大学能楽研究所をはじめ、数多くの図書館文庫の御配慮を頂いた。ここに記して厚く御礼申し上げます。